

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回東村山市障害者自立支援協議会拡大定例会				
開催日時	平成30年8月2日（木）午後2時～午後4時				
開催場所	東村山市地域福祉センター				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（定例会委員）岸野靖子、橋本雅美、村瀬崇、宮田敏行、葛野章、高橋千恵子、大野宏、芦崎康彦、山中誠一、田宮良、千葉道子</p> <p>（専門部会委員）稲森直孝、岡嶋明美、杉山信子、松田敬徳、江崎明子、太田民子、柿木崇、田澤義直、安藝ひとみ、臼田誠寿、長谷川友子、宮崎卓矢</p> <p>（事務局）市：山口健康福祉部長 小倉障害支援課長、加藤課長補佐、宮本事業係長、東支援第1係長、後藤支援第2係長、乙訓主任 社会福祉協議会：鈴木</p> <p>●欠席者：松本委員、吉本委員、大沼委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	2名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状の交付</p> <p>3. 部長挨拶</p> <p>4. 委員自己紹介</p> <p>5. 役員選出</p> <p>6. 協議（報告）事項</p> <p>（1）これまでの東村山市障害者自立支援協議会の活動内容について</p> <p>（2）東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有について</p> <p>（3）研修会の開催内容について</p> <p>7. 情報交換</p> <p>8. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3166）</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。欠席委員は3名。</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>○健康福祉部部長より定例会委員及び専門部会委員に委嘱状を交付する。</p> <p>3. 部長挨拶</p>					

○部長

本日は大変お忙しい中、平成30年度第1回東村山市障害者自立支援協議会拡大定例会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、この度大変お忙しい中委員にご就任いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

当協議会としては3期目になりますが、ただいま、定例会委員の皆様並びに各専門部会委員の皆様に、委嘱状の交付をさせていただきました。当市の障害者自立支援協議会は、地域の関係機関による障害者相談支援ネットワークの構築等に関することや、障害者の自立支援に係る地域の社会資源の開発及び改善に関すること等、障害者等への支援の体制の整備を図るために必要な事項に関して、各分野の情報を収集・蓄積し、これまで多角的に検討していただいているところですが、3期目においても引き続き、東村山市の障害福祉に携わる皆さんも、市も一緒に発展できるよう、検討が深まっていくことを期待しております。

2期目においては、「基幹相談支援センター」や「青年・成人期の余暇活動支援事業」など、それぞれの専門的な立場から各会議体で協議をいただくとともに、支援をされている関係者を対象とした研修会等も実施され、当市における障害福祉の現状の把握と課題の整理は着実に進んでいるものと感じております。

実際に現場でお仕事をされている委員の皆様にご協力をいただくことが、障害のある方々が地域で安心して暮らせるということに繋がっていくものと考えておりますので、2期目より継続して就任いただいた委員の皆様、また、新たにご就任いただいた委員の皆様にも、これまでに増して一層のご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

4. 委員自己紹介

○定例会委員、専門部会委員自己紹介…資料1

○事務局自己紹介

5. 役員選出

○事務局B

資料2に基づき説明。

設置規則第5条に基づき、会長は委員の互選で決定することとなっております。

○事務局A

会長は委員の互選、副会長は会長からの指名となっております。委員の皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

○A委員

平成28年度から当協議会の会長を務められ、「基幹相談支援センター」や「地域生活支援拠点」などを会長として設置に向けてとりまとめた実績もあり、また、学識経験者として経験豊富な岸野委員にお願いするのはいかがでしょうか。

○事務局A

岸野委員を会長にというご意見がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○事務局A

岸野委員、会長就任をご承諾いただけますでしょうか。

○岸野委員

微力ではありますが、お引き受けいたします。

○事務局A

ご承諾いただき、ありがとうございます。次に副会長の選出でございますが、設

置規則第5条により、副会長は、会長からの指名となっています。岸野会長いかがいたしますか。

○岸野会長

東村山市の協議会は、昨年度に引き続き「地域生活支援拠点」などについて協議をおこなうこととなっており、この間、副会長としてまた、相談支援部会長としてご活躍されてこられた、高橋委員を指名します。

○高橋副会長

お引き受けいたします。

○事務局A

それでは、これにて会長・副会長が決まりましたため、会長と副会長には、席の移動をお願いします。

(会長・部会長席へ移動する)

○会長、副会長

就任挨拶

○事務局A

それでは、会長・副会長が選出されましたので、休憩後の議事進行を会長にお願いします。ここで10分間の休憩に入ります。

(午後2時25分休憩)

(午後2時35分再開)

6. 協議（報告）事項

(1) これまでの東村山市障害者自立支援協議会の活動内容について

○会長

それでは、傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思います。ご異議ありませんか。

(発言する者なし)

(職員により傍聴人を案内)

○会長

それでは、議事を進めます。次第の6、協議（報告）事項です。(1) これまでの東村山市障害者自立支援協議会の活動内容についてを議題とします。まずは定例会について、事務局から報告をお願いします。

○事務局A

資料2、3に基づいて説明を行う。

○会長

次に相談支援部会のこれまでの活動内容について、これまで相談支援部会長を務められていた高橋委員、報告をお願いします。

○高橋委員

それでは、平成28年8月以降の相談支援部会の活動報告をさせていただきます。

相談支援部会は、ご存じのとおり、毎月第3木曜日の午前中に開催しております。活動内容ですが、近年、相談支援専門員の質の向上がさらに求められる中、「暮らしやすい地域を目指した相談支援の実施に向けて」を活動テーマとして、グループワーク等も含めて協議を重ねてまいりました。協議会が設置されてから、まずは、当市に不足している社会資源について意見を整理し、平成28年度からの第2期の相談支援部会では、喫緊の課題でありました「基幹相談支援センター」について他市の視察等も踏まえ、部会で意見をまとめ、先般、定例会に報告させていただいたところです。また、平成29年11月からは、今般ワーキンググループが設置されま

した、「地域生活支援拠点」についても国のモデル事業を実施した「八王子市」の視察も行い、基礎材料の収集に努めたところです。

「基幹相談支援センター」の設置を進める中で、市内の既存の相談支援体制の整理を行うために、今年度は、介護保険制度の概要や地域包括支援センターの役割について講義をいただくとともに、基幹相談支援センターと一般相談、指定特定相談支援の役割の棲み分けについて協議を行い、障害のある人が住み慣れた地域で、切れ目のない相談支援が図られるよう努めているところです。

次に相談支援部会における「人材育成の取り組み」ですが、平成29年8月に相談支援専門員の人材育成及び市内の事業所の横のつながりを強化することを目的に「市内事業所の業務を知り、連携強化を図る」をテーマに研修を行い、平成29年11月には相談支援部会員と就労支援部会員の連携強化や人材育成、情報共有を図ることを目的に相談支援部会員と就労支援部会員との交流会を行いました。

相談支援部会では、地域の相談支援事業所のみならず多職種連携が図られるよう、ネットワークを構築し、連携を深めていく必要があることから、引き続き部会員と協力して人材育成に係る研修会を実施したいと考えています。相談支援部会からの活動報告は以上です。

○会長

次に就労支援部会のこれまでの活動内容について、就労支援部会長を務められていた大野委員、報告をお願いします。

○大野委員

資料5の就労支援部会活動をご覧ください。就労支援部会では、平成28年度及び平成29年度10月までは、就労や就労を継続していく上での諸課題についての意見交換や就労継続支援B型を利用する前に行う「東村山市アセスメント結果シート」の内容について、意見交換を行ってまいりました。

「東村山市アセスメント結果シート」は、総合的な所見について、障害のある方の強みに視点をおいたらどうかとの意見がございましたので、平成29年度から、総合的な所見の欄に「強み」・「育成点」・「総合」を記載する項目を新たに追加しました。平成30年1月からは、主に知的障害のある人が作業所や一般就労後に利用する「青年・成人期における余暇活動支援事業」について協議を行い、本市において余暇活動支援事業を実施している事業所と主に知的障害のある方の日中活動系のサービスを行っている事業所をオブザーバーとして呼びし、余暇活動の取り組みや課題等について協議を行った結果、利用者ニーズがあることや今後は参加の申し出があった法人等で運営委員会等を立ち上げ、プログラムの内容や実施日等の詳細を決めていくことが挙げられました。就労支援部会の活動報告は、以上です。

○会長

次に地域生活支援拠点に関するワーキンググループについての活動内容について、事務局から報告をお願いします。

○事務局A

第5期の障害福祉計画において設置検討とされている、「地域生活支援拠点」については、平成29年度第3回の定例会において、医療分野の方やグループホームの支援員、居宅介護の職員など地域を支える方々で構成されるワーキンググループを設置し、集中的に協議したらどうかのご意見をいただきましたので、資料6の「平成30年度東村山市障害者自立支援協議会地域生活支援拠点に関するワーキンググループスケジュール」にもありますとおり、先般6月に医療機関の相談員さんやグループホームの支援員さん、居宅介護の事業所の職員さんなどで構成されるメンバーでワーキンググループを設置し、これまで2回開催したところです。

1 回目は委嘱状の交付や「地域生活支援拠点」の概要などの説明を行い、日頃の支援の中での医療機関との連携の課題について協議を行い、本市においては、定例会と同様、東村山市の地域特性などを踏まえながら、医療と福祉が連携しながら、障害者の高齢化、重度化や親亡き後を見据え、障害者（児）の地域生活支援を促進する観点から、障害者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「地域の事業所が分担して面的な支援を行う体制」により、さまざまな支援が切れ目なく提供し、障害者福祉に係る支援を積極的に推進していくことを目的として地域の体制づくりを行うことでまとめたところです。

7月に開催された第2回目では、地域の体制づくりを行うため、日頃の業務の中で感じる各関係機関の多職種連携について、グループディスカッションを行いました。今年度中にワーキンググループで出された意見をまとめ、定例会に報告します。

○会長

定例会や専門部会などからの報告等がありました。何かご質問等がありますか。
(発言する者なし)

○会長

次に、(2) 東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の共有についてです。先ほど事務局からも報告がありましたが、地域生活支援拠点について、ワーキンググループの意見を踏まえ、意見交換をしたいと思います。

○委員B

地域の体制づくりということで、会議の後の報告は、今日が初めてですか。

○事務局A

障害者自立支援協議会定例会は、6月以降の開催が今日になるので、本日初めて報告させていただきます。相談支援部会や精神保健福祉ケア検討会等、既存の会議体においては、随時報告をさせていただいています。地域生活支援拠点については、市と一事業所だけでは整備できませんので、今日参加している皆様にご協力いただきながら、地域の体制整備をして参りたいと考えております。

○委員C

まだまだ具体的に面的な地域生活支援拠点を、どう構築するのかが見えてきていないというのが現状です。今は医療機関や医療機関の相談員、グループホーム、居宅介護等と、それぞれ職種が違いますので、どういう所に困っているか、あるいはどういう所で連携していけるかを、話しているところです。これから、具体的に話が深まっていくのかと思っています。

○委員A

地域生活支援拠点を面的に整備していく上での課題として、ネットワークで課題を解決していく部分があるかと思っています。そのネットワークを構築していく上での課題を出していった段階になりますので、その解決策をこれから検討していくかと思っています。あとは、実際に社会資源として不足するものも、検討の課題として上がってこざるを得ないのかなという感想を持っていますが、それもこれからの話だと思っています。

○委員D

今のところ、各事業所が課題と思っているところを取り上げて、どこが繋がるのかを模索している段階です。私の感想としては、疑問や課題に思っていることを、最初からありのまま伝えることができ、課題が提供できていると思っています。

○事務局A

ワーキンググループのメンバーには、総合病院や精神科病院の相談員に入っていた

だいています。東京都内を見ても、国のモデル事業である八王子市が拠点整備をされたところですが、まだまだ課題も多いと聞いているところです。都内では八王子市しか整備されていない事業になりますので、他市の動向や良い所、必要であれば視察等していきながら、当市の地域特性や地域課題、地域の事業所の強みを最大限に生かした、障害のある方が住み慣れた地域で生活できるような整備を、委員と一緒に考えていければと考えております。

○会長

次に、(3)研修会の開催内容についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局B

研修会の開催については、平成29年度第3回の定例会において、委員よりテーマや内容についてご意見を伺い、運営会議において検討した結果、2月の定例会においていただいた「障害者総合支援法と介護保険制度についての研修会を実施したらどうか」とのご意見もいただきました。また、現場においても制度の移行者数も増えてきておりますので、今年度の研修は、資料7にありますとおり、地域の事業所の職員を対象とした「障害者総合支援法と介護保険制度の概要と介護保険制度移行時の連携方法について(仮)」の講義とグループワークを、介護保険の基幹相談支援センターと合同で企画し、障害者福祉・高齢者福祉に携わる支援員が、制度移行時の支援や連携方法を学ぶことで、市民の方々が不安なく移行できることと、地域で福祉に従事する方々のスキルアップ(人材育成)が図られる研修会を開催したいとの意見をまとめたところです。本日の定例会でご承認がいただければ、講師と具体的な調整を行っていきたいと考えております。

○会長

事務局より、研修会の開催内容や対象者について意見をいただきましたが、委員の皆さま方ご意見はございますか。

○委員E

この研修の参加を想定している人はどうなっていますか。

○事務局A

参加者については、相談支援専門員や障害福祉サービスに関わっている地域の支援員の他、今回基幹型の地域包括支援センターとの合同になりますので、ケアマネや地域包括支援センター職員を対象としているところです。

○委員E

障害分野はどこでも良いのですか。

○事務局A

障害分野の範囲につきましては、生活介護事業所や同行援護事業所などを対象としておりますので、障害分野の事業を実施していればご参加いただけます。

○事務局C

これまで何度か協議会主催の研修会をさせていただきまして、障害福祉サービスの事業所の中で顔と名前が一致してきていると思っています。今度は、障害福祉サービスの事業所と介護保険制度の事業所とで、顔なじみになっていただくという企画です。今後、障害の方が高齢者になってまいります。就労継続B型事業所を使いながら、介護保険のヘルパーを利用する方も、今後、増えていくことが想定されますので、両者がそれぞれの制度をしっかりと把握しないとイケませんし、介護と障害の事業所同士が顔と名前が一致すると良いなというのが事務局の考えです。

○委員F

介護と障害だけでなく看護、重症心身でなくても、訪看はかなり小さい方でも使えます。看護スタッフの方との噛み合わせというのが、高齢者に特化しなくて良いというところで、長いスパンで考えた時にはより有効ではないか。

○事務局A

基幹型包括支援センターでは、訪問看護の連絡会を開催しておりますので、この研修については、訪問看護事業所も対象となっております。ただ、総合支援法と介護保険制度の中でも2～3時間と結構ボリュームが多いので、訪看の制度につきましても、今後の課題として考えたいと思います。例年障害者自立支援協議会の研修は、訪看の参加がとても多いので、各グループワークの中には、1人は訪看も入られるかと思っておりますので、その中で顔の見える関係作り等、医療と福祉が一緒になった研修会をして参りたいと思っています。

○委員G

難病の方は高齢の方が多く、介護保険と障害サービス使わせていただいています。精神の方はご家族が高齢になられて、高齢の包括の方とか訪看が入ったら、家族の中に障害者の方がじっと暮らしておられたということが良くございますので、高齢者の包括も家族単位で包括的にみて、みんなで考えようということが進んでおりますので、障害分野の研修会でも、障害者がいるからこそ家族をみて、色々な所と繋がっていきけるような研修がされると良いと思いますし、顔が繋がっていることはとても良いことだと思いますので、ぜひ実施していただければと思います。

○委員H

精神科病院でも、従来の統合失調症を中心とした方々もたくさんいらっしゃいますが、やはり目につくところでは認知症の方も増えていますし、相談支援事業所との連携と同じように、包括支援センターからの相談も増えているので、障害福祉サービスと介護保険サービス、両方に司る人たちが一堂に会して、一緒にケースのことを考えるというのは良いことですので、ぜひやっていただければと思います。

○委員I

就労継続B型と就労移行の事業所でも、65歳以上の方がいらっしゃって、計画相談でもケアマネに頼むことがあります。補装具とか通勤経路の問題がありますので、実際相談をしていると実態があります。制度がいかにか利用できるか、障害者の方が自立できるとかが考えられますので、ぜひ進めていただければと思います。

○委員J

利用者の母が認知症で包括と連携したケースがありました。通所施設だと間違いなくそういうことが起こり得るので、連携取って支援することが必要だと思います。

○委員K

良い研修だと思う。母が介護保険を使っていて、子どもが障害サービスを使っているご家庭がある。母だけを包括がみていると、なかなかその家庭が見えてこなかったりする場合もあって、実際に包括に出向いてその家庭の事情をお話しした時に、すごく良く分かったので、今後も連携していきましょうと言われたことがあったので、こういう研修はすごく願ったり叶ったりというか、すごく楽しみにしています。

○委員L

介護保険と障害との連携がうまく取れない状態にあるので、ここで上手く連携を取ってご本人が高齢者になった時に上手く移行できるようにとか、高齢の親御さんと障害のお子さんと3人暮らしという家庭もたくさんあるので、上手く連携をしてやっていけるようになるべきだと思っているので、こういう研修は良いと思います。

○委員M

学校を出た後のことはなかなか見えてこないが、こういう研修の機会を利用して、

卒業後に起こり得ることを情報収集して、保護者に戻っていきたいと思っています。

○会長

それでは、いただいた意見を基に、運営会議で調整を進めて、次回定例会までに具体案を取りまとめてください。研修会の開催内容については、以上とします。

7、情報交換

○会長

次第の7、情報交換です。当協議会の目的の一つとして、関係機関との情報共有・交換があります。毎回、意見交換を時間の許す限り行っているところです。これまでの定例会同様に、各委員さんから日頃感じている事や意見の交換を行います。

○委員N

障害者就労支援室が主催する講座について説明する。

○会長

次に、社会福祉協議会からお願いします。

○社会福祉協議会

第5次地域福祉活動計画について説明する。

○会長

ご質問等、ありますか。

(発言する者なし)

○会長

次に、市からお願いします。

○市A

東村山市第5次地域福祉計画について説明する。

○市B

ガイドヘルパー養成研修について説明する。

○市C

心身障害者医療費助成制度について説明する。

○会長

皆さまの方でイベントの紹介や研修の企画などありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○会長

ありがとうございました。自立支援協議会の目的の一つとして、関係機関との情報共有・交換があります。毎回、意見交換を時間の許す限り最後に、皆さんにお願いをしているところです。せっかくの機会ですので、もし、事前に情報提供したい項目等がありましたら、配布資料の準備などがありますので、事務局にお伝えいただければと存じます。最後に、事務局から何かありますか。

○事務局B

次回の定例会ですが、11月を予定しております。会場等の都合もありますので、日程調整のうえ、後日改めて連絡します。

8. 閉会

○会長

それでは、以上を持ちまして、平成30年度第1回東村山市障害者自立支援協議会(拡大)定例会を終了します。お疲れ様でした。